

マイナンバーカード交付臨時窓口について

マイナンバー（個人番号）カードを申請されて、まだ取りに来ていない方を対象に臨時窓口を開設します。
当日は、マイナンバーカード交付のほか、マイナンバーカード申請も行います。

開設期間 4月22日(土)、23日(日) 8時30分～16時

開設場所 市民課窓口 ※稲垣出張所、車力出張所では臨時窓口を開設しません。

対象地区 市内全域

●マイナンバーカード交付 ～マイナンバーカード申請がお済みで交付通知書（はがき）が届いている方～

交付対象者	本人に限ります ※代理人に対しマイナンバーカードが交付できるのは、病気、身体の障害など、やむを得ない理由により交付対象者の来庁が困難であると認められる場合のみになります。「歩行・移動に支障はない症状だが、身体障害者手帳を持っている」「仕事があり市役所へ受け取りに行くことができない」といった内容はやむを得ない理由に該当しませんので、代理人による受け取りはできません。	
	・交付通知書（はがき） ・通知カード（交付の際は返納となります） ・住民基本台帳カード ※お持ちの方のみ ・本人確認書類（下記A、Bのいずれかをご提示ください）※15歳未満の方または成年被後見人に同行する法定代理人も同様に必要	
持参書類	A (1点)	運転免許証、運転経歴証明書（H24.4.1以降交付のもの）、旅券、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カードなど
	B (2点)	国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、健康保険被保険者証、介護保険被保険者証、医療受給者証、各種年金手帳、生活保護受給者証、児童扶養手当証書、本人名義の預金通帳、民間企業の社員証、学生証など

●マイナンバーカード申請 ～これからマイナンバーカードを申請する方～

対象者	本人に限ります
持参書類	・マイナンバーカード申請書（通知カードと一緒に送付されています） ・本人確認書類（上記A、Bいずれかをご提示ください） ※タブレット端末を使用し、写真撮影します。

【問い合わせ先】 市民課 電話42-2111（内線262, 265, 266）

ご存じですか？ 児童扶養手当と特別児童扶養手当

【児童扶養手当とは】

父母の離婚や死亡等により、父または母と生計を同じく（※1）していない児童が育成されている家庭生活の安定と自立の促進を通じて、児童福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

【特別児童扶養手当とは】

心身に障害のある20歳未満の児童を監護（※2）している父または母や、父母に代わってその児童を養育（※3）している方に対し、障害をもつ児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

（※1）消費生活上の家計が同一であることを一応の基準としています。

（※2）監督し保護することであり、主として児童の生活について配慮し、日常生活において児童の衣食住などの面倒をみていることをいいます。

（※3）児童と同居して監護し、かつ、その生計を維持することをいいます。

児童が児童福祉施設等に入所している場合は、手当を受けることができません。また、ご家庭の所得状況によっては、手当を受けることができないことがあります。手当に関するご相談は随時受け付けしております。制度内容や支給額などの詳細については、直接担当までご連絡ください。

【問い合わせ先】 児童扶養手当：福祉課児童福祉係 42-2111（内線233）

特別児童扶養手当：福祉課障害福祉係 42-2111（内線241）

臨時福祉給付金（経済対策分）

平成26年4月に実施した、消費税率引き上げに伴う所得の少ない方への影響を緩和するための給付金（臨時福祉給付金（経済対策分））の申請の受け付けを開始します。

給付金の支給対象と見込まれる方には、4月中に申請書を送付しますので、早めに手続きをして下さい。

支給対象者 平成28年度の臨時福祉給付金（3千円）の支給対象者（以下の全てを満たす方）

- ①平成28年1月1日時点で、つがる市に住民票がある方
- ②平成28年度の市民税が非課税の方（市民税が非課税であっても、課税されている方に扶養されている方、課税されている方から専従者給与を受けている方は支給対象外）
- ③生活保護を受けていない方

支給額 対象者1人につき1万5千円

申請期間 4月下旬～年8月下旬

※詳細については、4月中に送付される申請書類に記載されていますので、ご確認ください。

【問い合わせ先】福祉課 電話42-2111（内線245、239）

申請書を
確認じゃ！



社会保険等に参加または離脱した場合、届け出が必要です!!

こ ん な と き	必 要 な も の
職場の健康保険をやめたとき または被扶養者でなくなったとき	・健康保険資格喪失証明書 ・認め印、世帯主と対象者の個人番号（マイナンバー）カードなど ・窓口にお越しになる方の本人確認書類（免許証等）
職場の健康保険に入ったとき または被扶養者になったとき	・つがる市国保の保険証と職場の保険証（職場の保険証が未交付のときは健康保険資格取得証明書） ・認め印、世帯主と対象者の個人番号（マイナンバー）カードなど ・窓口にお越しになる方の本人確認書類（免許証等）

つがる市の国保資格喪失後に、つがる市国保の保険証をつかって医療機関で受診された場合、保険給付分（7～9割）を返還請求させていただく場合があります。

【届け出先・問い合わせ先】国民健康保険課 電話42-2111（内線271・272）

稲垣出張所 電話46-2111 車力出張所 電話56-2111

つがる市「長寿大学」のご案内



学習活動で教養を習得し、仲間づくりを通じて充実した毎日を過ごすことを目的に「長寿大学」を開催します。

日 程 9時～受付、10時～講義開始、11時30分講義終了、13時～自主活動

月 日	講 義 内 容	月 日	講 義 内 容
5月29日 (月)	「いきいき健やかで健康長寿」 講師：川口浩一氏 【開講式】	9月14日 (木)	移動学習 「鶴田町 ゆったり温泉」
6月22日 (木)	「三味線と唄」(仮) 講師：川村貞男氏	10月18日 (水)	「ねぶた師の一年」 講師：立田龍宝氏
7月13日 (木)	「縄文・体感・世界遺産講座」 講師：県世界文化遺産登録推進室	11月22日 (水)	閉講式ならびに反省会
8月24日 (木)	「歌って健康！うたごえ」出前・喫茶」 講師：木村貴子氏	※講義内容等は変更する場合があります。	

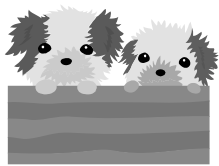
主 会 場 生涯学習交流センター「松の館」 **入学資格** 市内在住のおおむね60歳以上の通学可能な方

経 費 傷害保険料として1人500円

申込方法 入学を希望される方は、4月28日(金)までに経費を添えて、運営委員にお申し込みください。運営委員がわからない方・いない地区の入学希望の方は、直接、教育委員会社会教育文化課へ経費を添えて、お申し込みください。なお、移動学習および反省会は別途実費が必要です。

※長寿大学は、老人クラブ会員でなくても入学できます。午後の自主活動としてレクダンス、社交ダンス、グラウンドゴルフ、カラオケ等の各クラブがあります。

【申し込み・問い合わせ先】教育委員会 社会教育文化課 電話49-1200



狂犬病予防注射・犬の登録 木造地区

月日	地区名	場所	実施時間時間
4月24日(月)	若緑団地 桜木団地 上松原団地 蓮浮根地	桜木団地集会所前	8:30～ 8:45
		長内自動車様前	8:50～ 9:05
		松原公園	9:10～ 9:25
		蓮松コミュニティセンター向い	9:30～ 9:45
	赤根団地	赤根団地内公園	9:50～10:05
	横範町中	(旧)成人病センター跡地北側駐車場	10:10～10:25
	千代楽町町	商工会館駐車場	10:30～10:45
	吉岡下木造清水町・追広	木造環境改善センター	10:50～11:05
	浦船団地	浦船団地集会所前	11:10～11:20
	濁川	葛西洋子様宅前	11:25～11:30
	中の林	稲葉光昭様宅前	11:35～11:40
	中館	高杉鉄工所様前	13:10～13:20
	町居田	稲荷神社前	13:25～13:30
	柴田	成房商店様前	13:35～13:45
	菊川	(旧)木村商店様前	13:50～13:55
	千代田	千代田コミュニティセンター	14:00～14:10
	遠山	稲荷神社前	14:15～14:20
	吉見	吉見コミュニティセンター	14:25～14:35
	平野	葛西和子様宅前	14:40～14:45
	十文字野	近野・十文字コミュニティセンター	14:50～15:00
	里見	杉森尚一様宅前	15:05～15:10
	桜井	高橋隆様宅前	15:15～15:20

月日	地区名	場所	実施時間時間
4月25日(火)午前	芦沼	芦沼コミュニティセンター	8:30～ 8:40
	蓮川	三十三観音堂前	8:45～ 8:55
	芦屋	芦屋公民館前	9:00～ 9:05
	川除	川除コミュニティセンター	9:10～ 9:15
	豊田	千年川石碑前	9:20～ 9:30
	今市	今市コミュニティセンター	9:35～ 9:45
	立花	立花集会所前	9:50～ 9:55
	出野里	出野里コミュニティセンター	10:00～10:10
	出崎	出崎コミュニティセンター	10:15～10:25
	夕日岡	藤本優様宅前	10:30～10:35
	善積	善積コミュニティセンター	10:40～10:50
	兼館	兼館コミュニティセンター	10:55～11:05
	蓮花田	蓮花田コミュニティセンター	11:10～11:20

月日	地区名	場所	実施時間時間
4月25日(火)午後	永田	永田コミュニティセンター	13:10～13:20
	大畑	大畑コミュニティセンター	13:25～13:35
	土滝	土滝コミュニティセンター	13:40～13:55
	加納	田戸岡善一様宅前	14:00～14:05
	小田原	小田原消防屯所前	14:10～14:15
	西林	鹿嶋神社前	14:20～14:30
	東林	乳井光武様宅前	14:35～14:40
	生田	生田消防屯所前	14:45～14:55
	堅固	馬頭観音堂前	15:00～15:05
	石館	石館・堅固コミュニティセンター	15:10～15:20

月日	地区名	場所	実施時間時間
4月26日(水)	福原	福原コミュニティセンター	8:30～ 8:40
	下福原	(旧)長谷川商店様前	8:45～ 8:55
	三ッ館	三ッ館コミュニティセンター(はずの館)	9:00～ 9:05
	あざみ岡	木元神社前	9:10～ 9:20
	四軒家	長谷川勇人様宅前	9:25～ 9:30
	広岡	広岡コミュニティセンター	9:35～ 9:50
		(旧)河嶋石油店様前	9:55～10:00
	越水	越水コミュニティセンター	10:10～10:20
	駒田	駒田コミュニティセンター	10:25～10:35
	吹原	吹原コミュニティセンター	10:40～10:50
	南広森	南広森コミュニティセンター	10:55～11:05
	丸山	丸山コミュニティセンター	11:10～11:25
	出来島	長内建設様前	13:15～13:25
		出来島コミュニティセンター	13:30～13:40
	菰槌	菰槌公民館前	13:45～13:55
		菰槌コミュニティセンター	14:00～14:20
	大湯町	大湯町コミュニティセンター	14:25～14:30
	館ヶ岡	館ヶ岡コミュニティセンター	14:35～14:50
	筒木坂	筒木坂コミュニティセンター	14:55～15:05
		(旧)中千代商店様前	15:10～15:15
	平滝	平滝コミュニティセンター	15:20～15:25

～ 飼い主の皆様へお願い ～

- ◆注射の際は送付された通知書を持参してください。
 - ◆犬の放し飼いは大変危険なので絶対にやめましょう。
 - ◆犬のフンは責任をもって持ち帰りましょう。
 - ◆集合注射の時はリードを短くし、他の犬とトラブルの無いようマナーを守りましょう。
- ※飼い犬が他人をかんだ場合は飼い主の責任になります。

森田・柏・稲垣・車力地区は5月号に掲載いたします。
【問い合わせ先】環境衛生課 ☎ 42-2111(内線284)

犬の登録料金(新規のみ)は3,000円
狂犬病予防注射料金(毎年1回)は3,100円

※未登録・未注射犬は、狂犬病予防法により20万円以下の罰金に処されます。

狂犬病について知りましょう

現在、日本では狂犬病の発生はありませんが、世界のほとんどの地域で依然として発生していることから、万一の侵入に備えた対策が重要です。そのためには、飼い主一人一人が狂犬病に関して正しい知識を持ち、飼い犬の登録と予防注射を確実にし、そうすることによって公衆衛生の向上に寄与しているということをしっかりと自覚することが望めます。

◆狂犬病とは

すべての哺乳類（ヒトを含む）に感染する危険性があり、狂犬病にかかった動物（主にイヌ）に咬まれると、唾液に含まれる狂犬病ウイルスが侵入し感染します。通常ヒトからヒトに感染することはありません。

対象	潜 伏 期	臨 床 症 状	治 療 と 予 防
ヒト	1～3カ月間程度	●前駆期：発熱、食欲不振、倦怠感、咬まれた部位の痛みや痒みなど ●急性期：不安感、恐水発作（水を恐がる）、興奮、麻痺、幻覚、精神錯乱などの神経症状 ●昏睡期：呼吸障害によりほぼ100%が死亡	●治療：発症後の有効な治療法はない ●予防：海外で動物に接する場合は、渡航前に狂犬病ワクチンを接種するのが望ましい。感染した動物に咬まれた場合は、発症を抑えるために狂犬病ワクチンを定期接種する（暴露後接種）。
イヌ	2週間～2カ月間程度	●前駆期：性格が変化し異常行動を見せる ●狂躁期：興奮状態（むやみに徘徊する、攻撃的になり頻繁に咬みつく）、光や音に過敏な反応をする ●麻痺期：全身の麻痺症状により歩けなくなる、舌を垂らしながら大量のよだれを流す、昏睡状態になり死に至る	●治療：発症後の有効な治療法はない ●予防：年1回の予防接種が義務づけられている



◆犬に咬まれたら

日本で犬に咬まれた場合、その犬が狂犬病に感染している可能性は極めて低いので、過度に心配する必要はありません。しかし、口の中や爪には様々な細菌やウイルスなどの病原体が存在すると考えられるので、清潔な水（流水がよい）で傷口を十分に洗い、早めに医療機関を受診してください。

また、動物愛護センター（西北五地域窓口 電話34-2130）までご連絡ください。

【問い合わせ先】つがる市環境衛生課 電話42-2111（内線284）

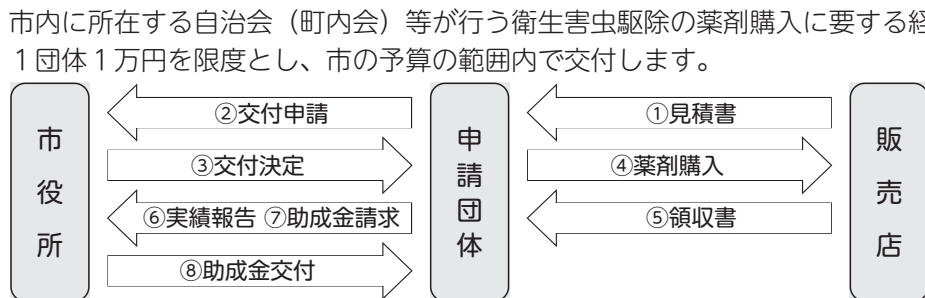
衛生害虫の駆除費用を助成します

市では、自治会などで行う衛生害虫（アメリカシロヒトリ等）駆除に係る薬剤購入費の一部を助成しています。

助成対象経費

助成金交付額

申請の流れ



※交付決定を受ける前に購入したものは対象になりません。 ※実績報告書に領収書と散布状況写真を添付してください。

【問い合わせ先】環境衛生課 電話42-2111（内線284）

広 告



新年度
受付

受験研究会

少人数制と個人教授実施!
高校・大学受験生、早いスタートでV

〈小4・5・6～中1・2・3～高1・2・3〉
英検・無料講座 公務員・初級三種コース

juukenkenkyukai.com 不可能を可能に!

〒037-0016 五所川原市字ツツ谷527-14 「赤～いりんの並木道通り」
TEL 0173(34)9682 FAX 0173 (34) 7691

広 告

屋根・外壁住宅塗装工事一式

北 山 建 装



住所 〒037-0025 五所川原市大字七ツ館字鶴ヶ沼150-35
TEL FAX 0173-26-6654
URL <http://www.p-kitaken.com/>

つがる市の農業を応援します「農業振興事業」が拡充されました

1 共同農業機械・施設導入等事業（国・県等の補助事業で補助対象となっていないもの）

対象施設経費等	補助対象事業主体	補助対象経費（税抜き）	補助金の額
機械・施設導入経費	5戸以上で構成された組織	共同利用機械、施設 耐用年数5年以上 取得価格30万円以上	確定額の1/4以内 限度額100万円
農業に関する新規の資格取得経費および組織の活動費	5戸以上で構成された組織	農業に関する資格・免許取得に必要な経費（交通費・宿泊費等除く）	確定額の1/2以内 限度額20万円
	20戸以上で構成された組織（農協等の部会は除く）	防除周知看板作成費・栽培技術講習会費・先進地研修費（飲食費等除く）・会議資料作成費・検査調査費・試験研究費	確定額の1/2以内 限度額15万円
	3戸以上で構成された組織（40歳未満の若手農業者や後継者）		

2 堆肥等利用促進土づくり対策事業

対象農地	補助対象事業主体	補助対象経費（税抜き）	補助金の額
つがる市農業振興地域内の農地	水稻・野菜・花き・果樹作付け農業者または組織	農地10アール当たり限量 堆肥 水田・普通畑 3t 砂丘畑 5t 粉炭 各農地共通 135kg 融雪剤 45kg	確定額の1/2以内 限度額10万円

3 平成29年度より新たに拡充された事業

（1）6次産業化促進事業

対象施設経費等	補助対象事業主体	補助対象経費（税抜き）	補助金の額
6次産業化のための機械・施設および更新する経費	地元産の農畜水産物等を活用した付加価値の高い商品開発や販売促進に係る6次産業化を推進する農業者または組織	・機械設備等購入経費 耐用年数5年以上 1台30万円以上 ・6次産業化のための、加工施設の新設・改修・修繕費	確定額の1/2以内 限度額200万円
6次産業化のための新商品開発に伴う初期経費	地元産の農畜水産物等を活用した付加価値の高い商品開発や販売促進に係る6次産業化を推進する農業者または組織	6次産業化のための、新商品開発に伴うデザイン費・検査調査費	確定額の1/2以内 限度額15万円

（2）園芸施設用パイプハウス導入事業

対象施設経費等	補助対象事業主体	補助対象経費（税抜き）	補助金の額
園芸施設用パイプハウス導入経費	認定農業者で、3年以上園芸作物を作付けし、園芸施設共済事業等へ加入する農業者（3年間出荷伝票等販売を確認できる書類を提出していただきます。）	新設する園芸施設用パイプハウス 4,300円/㎡を上限	①国・県の補助を受けない場合 3/10以内 1申請者当り上限50万円 ②国・県の補助を受けた場合 1/10以内 1申請者当り上限15万円

（3）果樹共同防除組織体制強化事業

対象施設経費等	補助対象事業主体	補助対象経費（税抜き）	補助金の額
果樹共同防除機械・施設導入経費およびリース経費（スピードスプレーヤ・揚水ポンプ施設等）	新設する施設の受益面積が現状10ha以上で前年度より1ha以上受益面積が拡大し果樹共済等の加入率がおおむね50%以上の共同防除組織	・共同防除機械、施設 耐用年数5年以上 1施設350万円以上 ・リースの場合は国・県の補助を受けた共同防除機械、施設	（購入） ①国・県の補助を受けない場合 3/10以内 1施設当り上限150万円 ②国・県の補助を受けた場合 1/10以内 1施設当り上限50万円 （リース） ①国・県の補助を受けた場合 1/10以内 1施設当り上限50万円

申請受付期間 4月17日(月)～4月28日(金) ※土日祝日を除く

必要書類等 見積書、納税証明書、通帳、認印

※申請する事業の要件によりその他の書類等が必要になる場合あり

留意事項 ①平成29年度内に事業を完了すること。 ②補助金の交付決定前に発注したものは対象外。

③つがる市民であり、市税の滞納がないこと。 ④予算の範囲内での補助となります。

【問い合わせ先】 農林水産課 電話42-2111（内線411・414）

自分で野菜を作ったり花を植えてみませんか 「ふれあい農園」利用者募集

市では、ふれあい農園を設置しています。非農家の方で野菜、花き等を自分で作付けする方を募集します。

- 場 所** 森田町大館八重菊地内の森田集落農園内
利用期間 5月～11月末
区画面積 1区画36㎡(約11坪)※全44区画(農地は耕起後貸し出し)
利 用 料 1区画3,600円(何区画でも可)
対 象 者 非農家の方に限ります(市内、市外不問)
主な設備 駐車場、貸し農具(クワ、スコップ、ジョウロ)、
 屋内休憩所(トイレ、シャワー完備)、広場、給水施設など
申込方法 4月13日(木)～4月20日(木)に印鑑ご持参の上、農林水産課へお越しください。
 (申込多数の場合は抽選。空きがある場合は申込期間後も随時受け付けします)
【申し込み・問い合わせ先】 農林水産課 電話42-2111(内線412)



宅配サービス会員募集!

日用品の買い物ができず困っている方はぜひご活用ください!

この事業は、NPO法人元気おたすけ隊が主体となって加盟店の商品を電話・FAXで注文を受け、無料で自宅まで配達するサービスです。

会費 無料 配達範囲 市内全域

～以下の加盟店よりお買い上げいただいた方へのサービスとなります。～

- 街の駅あるびょん ●野呂石油店 ●あるびょん亭 ●ダイモト
- 肉の相馬 ●浅田魚菜店 ●成弘電機 ●総合衣料島野 ●おくた商店
- 成田建材店 ●肉と惣菜のヤマヤ ●葛西酒店 ●戸沼スポーツ ●高重商店
- マツキ文具 ●粕谷工務店 ●岩木戸クリーニング ●太田薬局 ●長谷川食品

【問い合わせ先】

つがる市宅配サービス(街の駅あるびょん) 電話42-8333 つがる市商工観光課 電話42-2111(内線433)



市税等は納期内に納めましょう

4月

「住宅使用料」
 「公共下水道使用料」
 「農業集落排水処理施設使用料」
 「利用者負担額(保育料)」
 の納期限となっています。

市税等を口座振替で納付いただいている方は、納期限までに口座残高の確認をお願いします。

【問い合わせ先】 収納課 電話42-2111(内線222)

屏風山土地改良区総代選挙の日程

任期満了日：5月31日(水)
 選挙期日：5月25日(木)
 告示日：5月18日(木)
 立候補届出：5月18日(木)、19日(金) 8時30分～17時
 市役所3階会議室

立候補予定者説明会

5月11日(木) 14時 松の館視聴覚室

【問い合わせ先】 選挙管理委員会 電話42-2540

「ヘルプマーク」を知っていますか?

- ◆配付対象 身体障害、知的障害、発達障害のある方など(手帳の有無は問いません)
- ◆配付場所 福祉課(2窓口)

ヘルプマークを身につけた方を見かけたら、電車、バス内で席をゆずる、困っているようであれば声をかけるなど、思いやりのある行動をお願いします。

【問い合わせ先】 福祉課 電話42-2111(内線241)



※実物の色は赤です